

お知らせ

市民が先生に～身近な先生と楽しく学ぼう～

健康・文化・福祉分野などで活躍する豊富な知識をもった方を人財バンクに登録し、「いつでも・どこでも・だれとでも」をキャッチフレーズに、気軽に楽しく学ぶことができる「ひたまる先生」が始まりました。

既に登録してある先生は、書道・華道・ダンス・マナー講座などの知識を持つ60名。これから学ぼうとする内容もきっと見つかるはずです。

先生から学ぶ内容については、本庁市民協働課、各総合支所市民福祉課、公民館などに冊子で備え付けてあります。また、市ホームページからもご覧いただけますので、個人や団体でぜひご利用ください。

問 本庁 市民協働課市民協働G
☎52-1111 内線126・127

未使用切手を収集します

市国際交流協会では、国際支援事業として、海外へ援助物資を供給する団体への輸送費の一部を援助する目的で、未使用切手を収集します。

ご家庭の中で眠っている切手がありましたら1枚でも結構ですので、皆さんのご協力をお願いします。

○受付期間 7月～平成27年1月
8:30～17:15

○受付方法 直接持参または下記へお送りください。

問 本庁 市民協働課市民協働G
(国際交流協会事務局)
☎52-1111 内線127

道路上に張り出している樹木伐採のお願い

木々の枝が繁茂する季節となり、沿道の樹木の枝が歩道・車道へと張り出している箇所が見られます。

張り出した枝等により事故が生じた場合には、樹木所有者の責任となります。

道路上空への枝のはみ出しや立ち枯れ木・折れ枝の道路への倒木、竹林等の繁茂による道路への張り出しなどが見られる土地の所有者の皆さんは、個人の管理・責任のもと、枝払い・伐採等の処置をとられますようお願いいたします。

問 国・県道：茨城県常陸大宮土木事務所
道路管理課
☎52-3152
市道：本庁 都市建設課管理G
☎52-1111 内線222・223

公共下水道供用開始のお知らせ

公共下水道が、次の地域で7月1日から使用できるようになりますのでお知らせします。

なお、宅地内排水工事を行う場合には、常陸大宮市排水設備指定工事店に依頼し、市から工事の承認を受けてから施工してください。

○供用開始区域 常陸大宮市泉の一部



問 下水道課庶務G ☎53-7250 FAX52-0256

ご存じですか？ 常陸大宮市木造住宅建設助成制度

この制度は常陸大宮市の「林業の振興」と「地域産業の育成」のため、市産材（常陸大宮市内において生産された木材）を使用した住宅の建築を推進することを目的に交付される助成制度です。

○交付要件

- ①市内に自ら居住するための住宅を建設し、工事完了後速やかに入居できる方
- ②市内の建設業者において施工する住宅であること
- ③市町村税を滞納していない方
- ④市産材を、5㎡以上使用する新築の住宅（日常生活機能が整備されていること）であること

○申請 必ず工事着手日の前日までに申請してください。

○助成金 1㎡あたり40,000円
(上限は一戸あたり60万円)

○申請窓口 本庁農林課または各総合支所経済建設課

※当該年の12月26日までに申請してください。
ただし、年度末(3月31日)までに建物が完了し、入居できること。

問 本庁 農林課農林畜産振興G
☎52-1111 内線203
山支 経済建設課農林商工G ☎57-2121(代表)
緒支 経済建設課農林商工G ☎56-2111(代表)
美支 経済建設課農林商工G ☎58-2111(代表)
御支 経済建設課農林商工G ☎55-2111(代表)